



令和2年7月28日
商工観光課

市独自の宿泊割引キャンペーンを 延長・拡充します

市は、新型コロナウイルス緊急経済対策の第2弾として、新しい生活様式に取り組む旅館に宿泊した新潟県民に対して宿泊費の補助を実施していますが、この補助期間を延長し、内容を拡充します。

1 延長・拡充後の内容

新しい生活様式に向けた取組みを行っている旅館に宿泊した県民に対して、宿泊費を割引します。

- | | |
|----------|--|
| (1) 対象期間 | 令和2年8月1日から8月31日まで |
| (2) 割引内容 | 一人当たり宿泊費の50%（上限大人一人当たり5,000円、子ども一人当たり3,000円）を割引します。
<u>さらに市民に対しては、大人一人当たり2,000円、子ども一人当たり500円を追加割引します。</u> |
| (3) 対象者 | 県内在住の方 |
| (4) 事業規模 | 1,350万円（市が1,100万円、五頭温泉郷旅館協同組合が250万円を負担） |
| (5) その他 | ・他の宿泊割引との併用は不可です。
・予算に達し次第終了します。 |

2 【参考】延長・拡充前の内容

新しい生活様式に向けた取組みを行っている旅館に宿泊した県民に対して、宿泊費を割引します。

- | | |
|----------|---|
| (1) 対象期間 | 令和2年6月1日から7月31日まで |
| (2) 割引内容 | 一人当たり宿泊費の50%（上限大人一人当たり5,000円、子ども一人当たり3,000円）を割引します。 |
| (3) 対象者 | 県内在住の方 |



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：商工観光課 観光係

電話：0250-62-2510（内線2343）

mail：syokokanko@city.agano.niigata.jp